

「びわ湖マラソン 2026」ライブ配信等業務委託仕様書

1 目的

びわ湖マラソン 2026 の開催において、参加ランナーの様子をインターネット中継したり、インフルエンサー等により大会の様子を配信することで、大会の魅力を発信し、参加者や応援者へのサービス向上を図るとともに、次年度以降の大会参加者の獲得（拡大）を目指す。

2 実施主体

びわ湖マラソン大会実行委員会（以下、「大会実行委員会」という。）
（公募型プロポーザルで選定した事業者 1 者に委託する。）

3 委託期間

受託した日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

4 びわ湖マラソン 2026 概要

（1）大会概要

大会名称：びわ湖マラソン 2026

- ① 開催日：令和 8 年（2026 年）3 月 8 日（日）
- ② 開催種目：マラソン（42.195km）（日本陸上競技連盟公認大会）7,000 名
- ③ ファンラン：ペアリレーマラソン 100 組 200 名
- ④ 制限時間：6 時間
- ⑤ コース：スタート 皇子山陸上競技場、フィニッシュ 烏丸半島

（2）大会テーマ

- ① スポーツの感動を体感することで心と体の健康を増進し「健康しが」を実現する大会
- ② 琵琶湖への愛着や感謝の気持ちを高めるとともに、CO₂ネットゼロなど環境への取組を通じて環境意識を高める大会
- ③ 滋賀の魅力を発信し、地域の活性化につながる大会

5 事業内容

以下に示す（1）、（2）、（3）いずれの事業も実施することとする。

（1）参加ランナー様子や大会の雰囲気伝えるためのインターネット配信

大会に参加しているランナーの様子や大会の雰囲気を、応援者等が視聴できるようにインターネット配信する。

なお、以下の内容を踏まえた取組を実施すること。

【実施期間】

令和8年3月8日（日）

びわ湖マラソン2026の大会実施の期間中、スタート前のセレモニーから最終ランナーがフィニッシュするまで。（概ね7時～16時の間）

【実施内容】

- ① インターネット配信は、びわ湖マラソン大会の公式 Youtube チャンネルによる配信とすること。（アカウント等の使用方法については、びわ湖マラソン大会実行委員会事務局（以下、「大会事務局」という。）から別途指示する。）
- ② 複数のカメラ（定点カメラや移動カメラなど）を使用し、スタート、フィニッシュ、コース上などの複数個所で撮影するとともに、参加ランナーの走行場所等の状況に応じて適宜配信画面を切り替えるなど、参加ランナーの様子や大会の雰囲気が最大限に視聴者に伝わる工夫をすること。
- ③ 配信画面には、配信している場所等がわかるようテロップの挿入や、大会のロゴや大会スポンサーのロゴを表示させること。（大会スポンサーのロゴの表示の回数等は大会事務局と調整すること。）
- ④ 配信時は、大会の音声（セレモニーやランナーの声など）を可能な限り聴取できるよう工夫し、BGMの使用やレース実況などによる盛り上げを検討すること。
- ⑤ 配信終了後は、アーカイブ映像をびわ湖マラソン大会の公式 Youtube チャンネルで公開すること。

(2) インフルエンサー等を起用したインターネット配信

ユーチューバーやタレントなどのインフルエンサー等を起用し、大会参加の様子や魅力を多くの方に知っていただくためのインターネット配信をすること。

なお、以下の内容を踏まえた取組を実施すること。

【実施期間】

令和8年3月8日（日）

びわ湖マラソン2026の大会実施の期間中、スタート前のセレモニーから最終ランナーがフィニッシュするまで。（概ね7時～16時の間）

【実施内容】

- ① インフルエンサー等の起用は、大会事務局と協議をしたうえで選定すること。
- ② インターネット配信は、インフルエンサー等が有する SNS 等のアカウントでの配信を基本とする。
- ③ インフルエンサー等は大会にランナーとして参加し、コースの魅力や走った感想、給水・給食の内容、大会全般についてレポートし、大会に参加した様子が視聴者に伝わるよう工夫して配信すること。

- ④ インフルエンサー等は、前述の実施期間前にインターネット配信を行うことや、大会に参加することなどを自身の SNS 等を活用して積極的に発信すること。

(3) 大会の PR 映像の制作

次回以降の大会告知やランナー募集、機運醸成等に使用するため、(1)、(2)で配信した映像を含め、大会の映像や写真等を使用し、びわ湖マラソンの PR 映像を作成すること。

なお、以下の内容を踏まえた取組を実施すること。

【実施内容】

- ① PR 映像は、びわ湖マラソン大会の公式 Youtube チャンネルをはじめとする各種 SNS や広告で使用することを踏まえて 15 秒~1 分程度の映像を作成すること。(ユーチューブ shorts や SNS 広告を想定)
- ② PR 映像は、次回以降の大会告知やランナー募集、機運醸成等に使用することを踏まえて、大会の魅力や雰囲気が伝わるような内容とすること。(ランナー、ボランティア、給水・給食、コース、参加賞など)

6 事業実施上の留意事項

- (1) 事業の実施に際し、インターネット配信等に必要なネットワーク環境や必要な手続きについては受託事業者が準備すること。なお、処理の困難な事案が生じた場合は、適宜大会実行委員会と協議すること。
- (2) インターネット配信等に必要な撮影場所、方法等については大会運営に支障が出ないよう事前に大会実行委員会と協議し調整すること。
- (3) この契約に基づく成果物の著作権は、成果物の引き渡しと同時に、大会実行委員会に譲渡されるものとする。
- (4) 本業務を適正かつ円滑に進めるため、大会事務局と常に綿密な連携をとり、必要な段階で十分に協議すること。

7 その他

この仕様書に定めるもののほか、「びわ湖マラソン 2026」ライブ配信等業務の実施に関し必要な事項は別途定める。